

市内施工業者による HP 47311630 リフォーム費用を助成

市は、市内の中小事業者の振興を図るため、市内の施工業者を利用して、住宅の修繕・補修工事などを行う場合に費用の一部を助成します。なお、市の助成決定の通知前に工事に着手した場合は助成対象外となります。

詳しくは8月10日から公開するホームページをご覧ください。

対象者	次の全てを満たす人 ▷市内に住宅を所有している ▷助成申請時点で、市内に住民登録があり、現に居住している ▷市税の滞納がない ▷過去に同事業の助成を受けたことがない
対象工事	次の全てを満たす工事 ▷住宅の機能維持・向上のための改修 ▷費用が20万円以上 ▷助成手続き完了後に着工し、来年3月31日までに完了して、費用の支払いもできていること ※庭、植栽等の工事や家電製品の取り付けなどは対象外。対象工事は市のホームページで確認を
助成金額	助成対象工事費の10% (限度額10万円)
定員	60人程度。多数の場合抽選 ※当選者に申請書類を送付
申込	往復ハガキに住所、氏名(ふりがな)、電話番号、工事日程(10月1日以降)、工事内容、住宅の所有者を書き、9月3日(消印有効)までに商工課(〒662-8567六湛寺町10-3)へ郵送を

問 商工課 (0798・35・3641)

住宅の バリアフリー化費用を助成

市は、住宅などをバリアフリー改造する場合、費用の一部を助成します。なお、工事契約前に申請し、助成の決定を受けることが必要です。契約・着工は必ず助成決定後に行ってください。

助成対象により制度の内容が異なりますので、詳しくは各担当窓口までお問い合わせください。

※市外局番は《0798》

助成種別	対象	担当窓口
①特別型	介護保険の要支援・要介護認定を受けた被保険者のいる世帯	介護保険課 (35・3048)
	介護保険の対象にならない身体障害者手帳、療育手帳を交付されている人のいる世帯	生活支援課 (35・3157)
②一般型	①以外で、65歳以上の人がいる世帯	すまいづくり 推進課 (35・3778)
	あんしん賃貸住宅として登録されている住宅の所有者	
③共用型 (共同分譲住宅)	分譲マンションの管理組合 1棟21戸以上の分譲マンションの共用部分の 改造工事について費用の一部を助成 《助成対象外》 ・平成14年(2002年)10月1日以降建築 ・51戸以上で平成5年(1993年)10月1日以降建築	

※②③の受付は11月30日まで(または予算が無くなり次第終了)

令和3年上半期(2021年1月~6月) 消防局出動状況(速報)

■消防隊:534件(前年同期比25件増↑)

- ▶火災51件(前年同期比9件増↑)
 - ・火災の主な原因は、「こんろ」8件、「たばこ」・「放火(放火の疑い含む)」各7件、「電気機器」5件
 - ・火災による死者4人(前年同期比同数)、負傷者4人(前年同期比3人減↓)
- ▶火災以外(緊急確認、支援活動等)483件

■救 助:213件(前年同期比7件増↑)

- ▶その他の事故97件▶建物事故94件▶交通事故13件

■救 急:1万558件(前年同期比214件増↑)

- ▶急病6724件▶一般負傷1809件▶交通事故678件

問 火災・救助については警防課 (0798・32・7330)
救急については救急課 (0798・32・7318)



正しく使おう！ 緊急ダイヤル119番

火事や救急で119番通報するときは、落ち着いて用件をしっかりと伝えましょう。 ※いたずら電話などは絶対にやめましょう

	火災	救急
①第一声	「火事です」	「救急です」
②場 所	市名・町名・番地・マンション名など	
③内 容	どこで何が燃えているか、逃げ遅れた人がいるか	けがや病気の内容、傷病者の人数・性別・年齢
④氏 名	通報者の名前、電話番号など	
⑤通報後	安全な場所に避難	応急手当をお願いする場合あり

突然のけが・病気、どうしたら？ HP 39291087

「救急受診ガイド」、「救急受診アプリQ助(きゅーすけ)」、または「健康医療相談ハローにしのみや(0120・86・2438)」をご利用ください。

問 消防局指令課 (0798・26・0119)



ユネスコ活動紹介 広げよう 平和の心の輪

「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」(ユネスコ憲章前文)。

今年で日本がユネスコ(国際連合教育科学文化機関)に加盟して70年になります。ユネスコは、国際交流、識字教育の援助、世界の自然・文化遺産の保存などの活動を行っており、本市の西宮ユネスコ協会もさまざまな活動を行っています。

▶ユネスコ世界児童画展

市内の園児や小学生が描いた絵と各国から送られてくる児童画を一堂に展示。来年3月15日(火)~20日(日)に市民ギャラリーで開催予定です

▶チャリティーバザー

途上国の発展を支援するために実施しています(今年度は中止)

▶国際理解講座

国際理解を深めるための講演会を西宮市国際交流協会、教育委員会と連携して毎年開催しています

▶その他、会報誌の発行や研修見学会も実施しています

書き損じハガキで途上国の教育支援を！世界寺子屋運動にご協力ください



書き損じハガキ
11枚で

カンボジアでは1人が
1カ月学校に通えます



書き損じハガキ1枚で、ネパールでは鉛筆を7本、アフガニスタンではノート2冊買うことができ、11枚あればカンボジアで1人が1カ月学校に通うことができます。書き損じハガキがありましたら、ぜひ西宮ユネスコ協会へお寄せください。

問 西宮ユネスコ協会(〒662-8567六湛寺町3-1 ☎0798・35・3868…地域学校協働課内)